

滋賀県文化審議会次世代育成部会第6回会議 議事録

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 25 日 (月) 17:00 ~ 18:30
 - 2 場 所 滋賀県庁本館 4 A 会議室
 - 3 出席者 委員：辻部会長、木下委員、杉江委員、瀬古委員、中島委員、しがぎん経済文化センター、滋賀県文化振興事業団、学校教育課
事務局：多胡次長、西川課長、片山参事ほか
 - 4 議事録 以下のとおり
-

次長挨拶

議 題

- (1) 議題 1 若手芸術家等の育成支援に関する取組の現状と課題

事務局

(・ 「次世代文化賞」について説明)

委員

- ・次世代文化賞の表彰者はなぜ 2 名だけなのか。自己推薦はあるのか。

事務局

- ・自己推薦はない。他の賞との均衡を図るため 2 名としている。
- ・選考委員会を設置し、そこで被推薦者についての議論を受け、知事が最終決定をしている。
- ・次世代文化賞の受賞者の方には、表彰状、盾と杯に加えて、発表する機会の提供と肖像を提供している。
- ・発表する機会は、びわ湖ホールを全館貸し切るびわ湖アート・フェスティバルの中で演奏や展示をしていただいている。

委員

- ・芸術には新しいものもあれば古いものもある。1 つのジャンルのなかでどうバランスを取るか。多くの人が色んなジャンルで受賞できるということが望ましいのではないか。
- ・表彰することによって、文化の裾野が広がるように思えないのが一番大きな問題点。また、賞の特典が少ないように思う。
- ・若手芸術家の立場にたった賞になっているだろうか。次世代文化賞への魅力に対する評価を確認されるべき。

委員

- ・表彰基準に「文化活動において将来を一層期待される」と書いてあるが、率直に言ってよく分からない。
- ・県が民俗芸能の分野で選定をしているが、もはやご褒美ではない。賞に権威を求めるのではなく、県として違う方向から伝統をつないできたものに対するお褒めや伝統文化を後押しするようなことがあれば、次世代文化賞は生きてくる

のではないか。

委員

- ・入賞者の経歴をみていると必ず芸大を卒業して、有名なコンクールで上位賞を取っている。学歴ということだけでなく、地域でコツコツ面白い仕事をしていることで有名だとか、伝統芸能を守り家を継いでやっているとか、もっと他にもジャンルとしてあるのではないか。

部会長

- ・そういった人をどう選考の台に乗せるのかその方法が難しい。

委員

- ・本来芸術を志す人がこの賞を取りたいという形にしていくには、まず色々なジャンルでフェスティバルなり土台をまず作る。すでにあるもので構わない。
- ・その土台の中で、お客さんも審査員にしながら、選考し決めていく。じゃあ、次は私も参加しようと土台自体も広がる可能性がある。
- ・また、会場に来れなかった人にも、これを見ればわかるというツールを作り、広報ツールとしても活用するというメディア戦略もあるのではないか。

委員

- ・文化奨励賞と次世代文化賞の違いは何か。選定方法は。

事務局

- ・文化奨励賞は年齢ではなく活動年数が10年以上ある方を対象にしている。傾向としては30代、40代の方が受賞されている。選定は推薦による選考。

委員

- ・次世代文化賞は新しい賞なので、思い切って他の賞とは差異化されてはどうか。選ぶ段階、選び方から。

部会長

- ・特典として、発表する機会の提供があるが、作家にとっては迷惑な場合もある。わざわざ出さなければならない。例えば、東京の画廊で発表できる方が値打ちがあるかもしれない。
- ・民間財団では、賞金があり、海外研修させるというものがあるが、このようにある程度受賞者に自由度のある賞があってもいいのではないか。そういう賞が、滋賀県の人限定で応募できるとなれば集まるのではないか。

しがぎん経済文化センター

(びわ湖・アート・フェスティバル事業について説明)

部会長

- ・アートフリーマーケットのように、人の集まる場所で作品を販売する場を提供していくのは大変大事なこと。良い作家でも作品が売れないと次の作品も売れない。この部分は拡大してほしい。

委員

- ・参加者数、ボランティアスタッフの数、協賛金が増えてきているのはすごく重要なこと。フェスティバルがアートマネジメントの実践の場になるので、将来、マネジメントに関わりたい人への研修の場にしてはどうか。

- ・また、こういうところで賞を出せないか。裾野も広がるし、発表の場にもなり、人材育成にもなるのではないか。

委員

- ・公募企画に、マネジメント的な人の意見を取り入れる等、少し冒険のある内容があっても良いのではないか。

委員

- ・若者のイベントなので、クラシックなものやアバンギャルドなものもあるなど、驚くような会場構成があっても良いのではないか。

学校教育課

(・全国高等学校文化祭について説明)

委員

- ・昭和52年から開催されているが、民主化が進み教育システムが変わってきている中でいつまで残る制度だろうか。

部会長

- ・そういう意見もあると思うが、学生にとって様々な賞は励みやきっかけになり、学生への評価材料にもなっている。

文化振興事業団

(・邦楽邦舞養成事業について説明)

委員

- ・邦楽と邦舞にもいろいろなジャンルがあるが、琴と日本舞踊以外を増やす予定は。

文化振興事業団

- ・当面はこの2分野だけを考えている。2つだけでも流派の問題、師匠の方からのお許しを得るなど問題が色々ある。

委員

- ・養成された方にどのような活躍を期待されているのか。

文化振興事業団

- ・当館の教育普及事業で、県内の小中学校にアーティストを派遣しているが、邦楽部門を取り入れ、養成所の研究生に学校に演奏に行ってもらったり、「長栄座」に出演してもらったり事業に関わってもらっている。

委員

- ・流派や色々なことがあるが、そういう垣根を飛び越えてうまく養成しないと、滋賀県では特定の流派にしかふれる機会がないということになりかねない。少し幅を広げることも長期的には考えてみられた方がいい。

(2) 議題2 文化活動を支える人材(アートマネージャー等)の育成・支援に関する施策の実施状況について

事務局

- ・この議題については、来年度のテーマとさせていただきたい。

(3) 議題3 その他

事務局

(・来年度の次世代関連事業について説明)

委員

- ・「文化芸術の力を教育に」推進事業について、いじめから子どもを守る環境づくりとして、文化芸術の力で子どもたちの心を豊かにし、とあるが、芸術を体験したら、いじめが起こらない環境ができる、という簡単なことではない。

事務局

- ・いじめ対策事業については、推進委員会を設けてそこで十分議論して反映させていきたい。

委員

- ・いじめの根本的課題解決にはならないと思うが、文化芸術によって、知識教育ではなく感性を豊かにする教育を育てていくことに、学校現場が取り組む意義は非常に大きいと思う。
- ・いじめが極端に減るかは統計を取る必要があるが、そういうモデルになるよう設計することが大事。
- ・ホールの子事業は、ホールに来てもらう事業だが、学校に出かけていくことの方が意味があると思う。ホールに来て、音楽を聴いていない子どももいる。報告書を出しているので、前年の二の舞にならないように内部設計をすべき。
- ・「学校にアートがやってきた」事業について、学校とのマッチングを行うコーディネートが重要。創作することの効果を明確化し、目標値、達成度を考えて事業設計しないと、成果が残らない。せっかくの新規事業なので広げていく議論を是非してほしい。

委員

- ・全国高等学校総合文化祭について、実態はどうか。

学校教育課

- ・公式部門 19 部門は必ずやらなければならないとされている。全国的に郷土芸能部門は弱く、伝統文化は受け継がれていきにくいのが実態。滋賀県でも吟詠の部活動がない。高校では新しいものを中心に、音楽では軽音楽が多いが軽音部門はない。
- ・受け継がれてきた部門と新たに加えられる部門、県独自で設定できる部門があるので、3つほど滋賀県らしさが出るものを考えている。現代的なもの、学校教育とマッチするもの、滋賀県全体を盛り上げていくものを考えていきたい。

文化振興事業団

- ・当館で箏曲のチームが先日発足した。全国高校文化祭が開催される平成 27 年度には、今在籍されている方は高校を卒業されるが、総合文化祭に向けて後進を育てる意味で貢献できるのではないかと期待している。

委員

- ・将来、郷土芸能の養成にあたることも可能だということですね。

部会長

- ・是非、滋賀県からコンテンポラリーダンスを入れてほしい。若い人に非常に多い

し世界にチャレンジする人もでてきている。京都から滋賀に踊りにきている高校生も多い。パフォーミング部門に入れることができれば。

委員

- ・伝統芸能も見方によってはシュール。オシャレなチラシにまとめると若い人の見る目も違ってくる。民俗芸能でこういうチラシをやってもらえたら。

部会長

- ・それでは委員から出された意見を参考に、取り組んでいただきたい。

(以上)